

有害ごみを収集します！



川北 地区収集日 **3月13日** (第2水曜日)

川南 地区収集日 **3月27日** (第4水曜日)

町では、年2回(10月と3月)、家庭から出る有害ごみの収集を行っています。家庭から出る有害ごみとは、乾電池、蛍光灯、鏡など通常のごみとは異なる処理が必要なものです。有害ごみの収集場所は、各区で決められていますので、お住まいの地区の指定場所をご確認ください(指定場所は本誌9月号参照)。

出し方(注意事項)

- 種類ごとに分別し、それぞれ透明袋に入れてください。
- 蛍光灯は箱やケースに入れず、透明袋に入れてください。袋に入らない長さの棒型蛍光灯は、ひもなどで両端を束ねて出してください(ガムテープでは束ねないでください)。
- 白熱電球およびLED電球は「不燃ごみ(資源)ビン類」へ出してください。
- 電子体温計はボタン電池のみ収集します。本体は「不燃ごみ(資源)小型家電」へ出してください。
- そのほか、各区のルールに従ってください。

☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221・222)



特殊詐欺対策機器購入費補助金について

特殊詐欺は、犯人が電話やはがき等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり「医療費の還付金が受け取れる」などと偽って、ATMを操作させ、犯人の口座に送金させたりする犯罪の総称です。

町では、これらの被害の防止を図るため、特殊詐欺対策機能が付いた固定電話機や機器の購入費の一部を補助しています。

▶対象

- 次の①～③のすべての要件を満たす方
- ①町内在住の、申請日時点で65歳以上の方
- ②この補助金の交付を受けたことがない方(同一の世帯に属する家族を含む)
- ③65歳以上の方を1人以上含む世帯に属する方

▶補助対象費用

呼出前に自動応答し、通話を録音する機能等を備えた特殊詐欺の対策のために開発された固定電話機および機器(特殊詐欺対策機器)の購入に要した費用
 ※送料、設置に係る工事費用、購入後の保守等に係る費用等を除きます。
 ※令和5年9月1日以後に購入したものが対象です。

▶補助額

特殊詐欺対策機器購入費の **2分の1** (上限1万円)
 ※100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額

▶申請期間

3月19日(火)まで
 ※予算額に達した時点で受付終了となります。

▶申請方法

- 次の①～⑤を持参のうえ生活環境エコタウン課へ申請してください。
- ①寄居町特殊詐欺対策機器購入費補助金交付申請書兼請求書
 - ②購入した機器の機種、金額、購入日および支払いを確認することができる書類(領収書やレシート、保証書等)の写し
 - ③購入した機器を設置したことが確認できる写真
 - ④申請者の公的身分証明書(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)の写し
 - ⑤通帳の写し
- ※申請書兼請求書等は、生活環境エコタウン課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線222)

資源の分別・ごみの減量化を推進しています！

貴重な資源！ 雑がみとペットボトルの分別にご協力をお願いします！

雑がみ

皆様のご協力により、令和5年4月から11月までに回収された雑がみの量が、前年度同期比で2倍以上になりました。回収された雑がみは段ボールへと生まれ変わります。雑がみは適正に分別すれば貴重な資源となり、可燃ごみの減量化にもつながります。引き続き雑がみの分別にご協力をお願いします。

▶「雑がみ」って？

資源物の紙類として新聞紙、雑誌類、段ボール、紙パックの分類に入らない、包装紙や紙袋等のさまざまな紙類です。詳細は町公式ホームページ、または生活環境エコタウン課に備え付けのチラシをご確認ください。



※このほか、お菓子やティッシュの箱なども日常的に出る雑がみです。

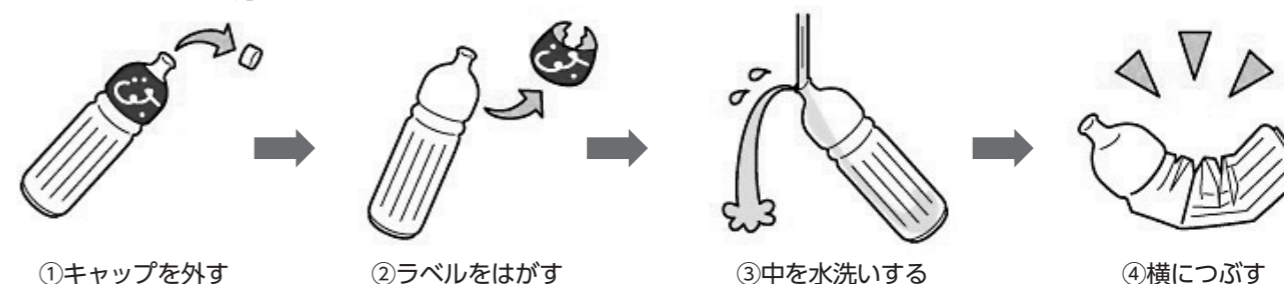
▶NG！ 雑がみとして出せないもの

特殊加工された紙、においや油・汚れが付いた紙
 (例)レシート(感熱紙)、紙コップ・紙皿・カップ麺のふたなど(防水加工)、せっけんや洗剤の箱(におい)、ピザの箱(油)等

ペットボトル

ごみ集積所から収集されたペットボトルは、手作業でキャップやラベルを外したり、水洗いをしたりしています。キャップやラベルが外されていないものが多く搬入されると、処理しきれなかったペットボトルとしてリサイクル業者に回され、引取単価が安くなります。また、汚れのひどいものは焼却処分されることになり、二酸化炭素排出量の増加にもつながります。ペットボトルはキャップやラベルを外して水洗いをしてから出させていただきますよう、皆様のご協力をお願いします。

▶ペットボトルの出し方



☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221・222)